

平成24年度公立大学法人鳥取環境大学年度計画

平成24年10月4日策定

文中【 】書きは策定時点までの主な取組状況等

I 大学の教育等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

①入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の明確化

- 教育目的や教育内容に基づいてアドミッション・ポリシーを明確に定めます。

【制定済（4月）】

- 入学者の選抜にあたっては、一般入試と特別入試（AO、推薦）を実施します。推薦入試については、専門高校枠・地域枠を設定します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も実施します。

【専門高校枠各学部8名、地域枠各学部15名を設定】

【私費外国人留学生入試、社会人特別入試等の入試を含め、平成25年度入学者選抜要項を6月に公表し、入学試験を順次実施中】

②教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

- 教育目標を実現するためにカリキュラム・ポリシーを明確に定めます。

【制定済（4月）】

- 学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づき、人間形成科目及び専門科目を必修科目、選択科目、共通科目及び自由科目に区分し、配当年次に応じ、授業の方法と併せ、系統的に編成します。

【カリキュラム編成済（4月）】

- 学生個々の履修相談等に応えられるよう指導教員（チューター）制度を整備します。

- 教育目標の達成については、成績調査や授業アンケート等により毎学期検証を行います。

【毎学期授業アンケートを実施】

- 単位互換制度について、近隣大学と協議します。

【鳥取大学と意見交換を実施（9月）】

- 来年度以降開講する教職課程科目について、教育内容の検討、実験器具の整備等の準備を行います。

③学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の明確化

- 各学部が育成する人材像に基づきディプロマ・ポリシーを明確に定めます。
【制定済（4月）】
- 各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示し、ガイダンス等で説明するとともに、成績を厳正に評価します。
- 過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修制限を設定します。
【24単位で設定済】
- 各学期終了後保護者に対して成績を通知します。
- 欠席状況や成績状況を基に学習意欲が少ないと判断される学生には、学生部長、指導教員（チューター）、事務局が連携し、必要に応じて保護者を加え履修指導、生活指導を行います。
【学生部長を中心に学生フォローアップを実施中】
- 科目毎の学生成績情報や授業アンケート結果を活用し、授業の改善につなげるとともに、FD 研修（ファカルティ・デベロップメント＝授業内容・方法を向上させるための取組）等を通じて授業の実施方法や評価方法を高めます。
【毎学期授業アンケートを実施し授業改善に活用】

④社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備

- 教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置します。
 - [総合教育科目]
地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や理科などの基礎的学力を学ぶ科目を配置します。また、鳥取特有の自然や歴史文化などを学ぶ「鳥取学Ⅰ・Ⅱ」や社会人として通用する国語力を養成する「文章作成Ⅰ・Ⅱ」などの科目も開講します。
 - [環境マインド養成科目]
環境問題について基礎知識と自ら行動する意識を修得させるため、「環境学概論」等の科目を開講します。
 - [外国語科目、情報処理科目]
実践的な英語コミュニケーション能力を養成するため、学生の習熟度に合わせたクラス編成により、「インテンシブ・イングリッシュ1～8」を開講します。
平成25年度開講の「中国語」「韓国語」「ロシア語」について、授業計画の作成など準備を行います。
情報処理科目「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」を開講し、実社会で役立つ情報処理能力を養成します。
 - [キャリアデザイン科目]
自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成するため、「フレッシュャーズセミナー」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を開講します。
 - [総合演習科目]
「プロジェクト研究」を開講し、学部混成の少人数グループで地域課題や環境問題

に取り組み、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成します。

- 環境学部は、数学、物理、化学、生物の4科目、経営学部は数学について、リメディアル教育を実施し、大学教育を受けるために必要な基礎学力を補います。

【開講済（4月）】

- 社会人としての豊かな感性の醸成につなげるよう図書館の図書やレファレンス機能を充実します。

【司書（正職員）に加え、新たに司書（嘱託職員）を採用し、レファレンス機能を強化（8月）】

⑤大学院改革

- 環境学部と経営学部の新設に伴い、現在環境情報学部を基礎に設置している修士課程（環境情報学研究科）の見直しを開始します。

⑥高等学校等との連携

- 県内高等学校長との意見交換会の開催、高校教員説明会の開催等を通じて、大学と高等学校との間で情報共有を行い、教育内容の向上を図ります。

【県内高等学校長との意見交換会を実施（6月、2会場）】

【高校教員説明会を実施（7月、12会場）】

- 県教育委員会と協定を締結し、鳥取県と大学相互の教育の充実・発展に取り組みます。

【協定締結予定（10月）】

⑦国際社会で活躍できる人材の育成

- 英語教育については、コミュニケーションに重点を置いた「インテンシブ・イングリッシュ1～8」を開講し、実践的な英語力を養成します。また、春季にニュージーランドで約3週間の海外英語実習を実施します。

【「インテンシブ・イングリッシュ」科目開設済（4月）】

【ニュージーランド英語実習 2月16日～3月10日実施予定】

- 英語圏ネイティブスタッフと英語での会話を楽しむ英語村を開設し、英語を理解する力や英語で伝える力を養成します。

【開村済（4月）】

- 平成25年度開講の「中国語」「韓国語」「ロシア語」について、授業計画の作成など準備を行います。

- 韓国清州大学をはじめ、海外の大学との学生交流を進めます。

【韓国清州大学との相互交流（8月実施）】

- TOEIC等語学関連資格の取得を支援するため、対策講座を開設します。また、TOEIC 500点以上を獲得した学生に奨励賞を交付します。

【TOEIC対策講座の開設（後期）】

【8月奨励賞交付者数 9人】

⑧学生確保のための継続的見直し

- 新入生対象アンケートにより、大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、その結果を教職員全員が情報共有し、教育内容等の充実を図ります。

【新入生対象アンケート実施、教職員による情報共有（4月）】

- 進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて得た、受験生や保護者からの要望や意見を教育内容の充実につなげます。

【進学相談会（通年実施中）】

【保護者説明会（11月開催予定）】

【オープンキャンパス（8月開催、10月開催予定）】

- 教育の取組や現状については、高校訪問や在学生による母校訪問、高校教員対象説明会等で説明するとともに、大学案内や大学ホームページ等に掲載することにより、適切に受験生、保護者に伝えます。

【高校訪問707校実施（第1回終了時点）】

【母校訪問 69名実施予定】

【高校教員説明会を実施（7月、12会場）】

(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

①教育・研究活動を推進する人事制度の構築

- 教員の採用については、常に優秀な人材が確保できるよう、採用の仕組みを構築します。

【教員採用に係る規程を整備（7月）】

②教員評価制度・任期制の導入

- 教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的に評価を行う教員評価制度を導入します。

【導入済（4月）】

- 任期は5年間とし、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行う任期制も導入します。

【導入済（4月）】

- FD（授業内容・方法を向上させるための取組）研修会の開催、外部機関が主催するFD研修会への参加等を通じて、授業内容の向上を図ります。

(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標を達成するための措置

①継続的な教育内容の質的向上

- 毎期実施する学生の授業アンケート等により授業の改善に取り組みます。
【実施中】

②教育・研究組織の見直し

- 大学院については、環境学部と経営学部の新設に伴い、現在環境情報学部を基礎に設置している修士課程（環境情報学研究科）の見直しを開始します。（再掲）

③継続的な教育方法の改善

- 毎期実施する学生の授業アンケート等により授業の改善に取り組みます。（再掲）
【実施中】

- FD（授業内容・方法を向上させるための取組）研修会の開催、外部機関が主催するFD研修会への参加等を通じて、授業内容の向上を図ります。（再掲）

④実践的な教育の展開

- 「キャリアデザインⅡ」「鳥取学Ⅰ（自然編）」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招きます。

【前期開講科目として実施済】

- 一年次開講科目である「プロジェクト研究1、2」で、地域における具体的な課題などをテーマに、フィールドワークの要素も加え演習を行います。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解します。

【実施済】

- 地域の企業や各種団体等の協力のもとインターンシップ（正規科目）を実施します。

【6名履修】

- 毎期実施する学生の授業アンケート等により授業の改善に取り組みます。（再掲）

【実施中】

⑤TORCのノウハウ等の学生教育への活用

- 地域イノベーション研究センター教員も「プロジェクト研究1、2」の指導を行うなど地域活性化のノウハウや調査研究手法を活用し教育内容の充実につなげます。

【実施済】

(4) 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置

- 環境学部の実験室、実験設備について、重点的に整備します。

【年度当初に新たに物理、地学の実験室を整備済】

【実験用の設備、備品等を整備中（予算額15,000千円）】

- 多文化交流空間「英語村」を開設、整備を行います。

【開村済（4月）】

- 教育・学習及び研究用図書資料の充実を図ります。
【新学部設置に伴う図書充実経費を措置（予算額5,000千円）】
- 情報環境の整備・充実を図ります。

（5）就職支援に関する目標を達成するための措置

①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

○体系的なキャリア教育ときめ細かい指導により、学生が描く目標の実現を支援します。

[キャリア教育]

- ・「キャリアデザインⅠ」を必修科目として開講します。また、「キャリアデザインⅡ」は各界からゲストスピーカーを招き、学生自らのキャリアについて考えるきっかけとします。

【前期開講科目として実施済】

[就職支援体制]

- ・鳥取県東部・西部、関西に加え、岡山にも企業開拓員を配置し、企業開拓、企業訪問を拡大します。

【4月から4人体制で実施】

- ・就職担当職員が3年次の学生全員と面談を実施するなど、個々の進路希望等を把握し、就職支援を実施します。

【面談実施（7月）】

- ・企業の採用コンサルタント経験を持つ指導者による個人就職指導を行います。

【5月から実施】

- ・1、2年生対象の進路ガイダンス、3年生対象の就職ガイダンスを開催し、就職に対する意識と就職活動スキルを高めます。

【実施中】

- ・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成等経済的な支援を行います。

【鳥取－大阪間バスを千円で利用できるよう経費支援】

【都会地開催の合同会社説明会へチャーターバス運行】

- ・鳥取労働局（ハローワーク鳥取）との共催により学内「就職面接会」を開催し、卒業予定者の就職促進を図ります。

【10月開催予定】

- ・学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。

【卒業生による就職相談会の開催（6月）】

- ・鳥取県・鳥取市との連携による企業開拓等を推進します。

【鳥取県サポーターズ企業交流会に参加（6月）】

【県・市と就職支援対策会議を開催（7月）】

[資格取得支援]

- ・税理士、簿記、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設します。

【後期開講】

- ・税理士会、公認会計士協会と協定を締結し、会計関連講義の講師派遣やインターン

シップ受け入れ等の協力体制を整備します。

【協定締結（7月）】

- 平成25年3月卒業生の就職率は全国国公立大学平均値の△3ポイント以内を目指します。

②環境意識の高い人材の輩出

- 大学独自の環境に関する認定資格制度「鳥取環境大学環境士（TUES 環境士）」を創設し、学生に周知し、認定を促します。

【制度創設済】

- ECO 検定取得のための対策講座を開講し、検定合格者には検定料の一部を助成するなど学生の受験しやすい環境を整え、50人以上の合格者を目指します。

【7月実施の検定受験者 48人】

（6）学生支援に関する目標を達成するための措置

①学生の学習活動等の支援と相談体制の充実

- 学生個々の大学生活に係る相談等に応えられるよう指導教員（チューター）制度を整備します。

- 図書館の図書やレファレンス機能を充実します。

【司書（正職員）に加え、新たに司書（嘱託職員）を採用し、レファレンス機能を強化（8月）】

- 常時保健師を配置するとともに、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。

【健康相談、メンタルヘルス相談の実施（4月から）】

- 鳥取県体育協会、鳥取県教育委員会と協定を締結し、強化部指定を行い、外部指導者を招聘するなどクラブ活動に対する支援を強化します。

【協定締結（7月）】

【陸上競技部を強化部に指定するとともに、外部指導者を招聘（7月）】

- 学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化につなげます。

- 学友会との意見交換会の実施、学生・教職員提案制度を試行するなど、学生や教職員の意見や要望・提案を聞き大学運営に活かします。

【学友会との意見交換会の開催（7月）】

【学生・教職員提案制度を試行予定】

- 学生部長の下、チューター、事務局及び保護者とが連携しながら、学生フォローを行

うことにより、退学率 13.0%以下を目指します。

②学生への情報伝達体制の構築

- 休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報等、学内 WEB や掲示板を活用して学生に迅速に伝達します。

③快適な環境整備やアメニティの向上

- 学友会との意見交換会の実施、学生・教職員提案制度を試行するなど、学生や教職員の意見や要望・提案を聞き大学運営に活かします。(再掲)

【学友会との意見交換会の開催 (7月)】

【学生・教職員提案制度を試行予定】

- 老朽化が進んでいる木道改修を実施します。

【整備済 (9月)】

④経済的支援の充実

- 新たな授業料減免制度を創設します。

【住民税非課税世帯の場合、半額免除。成績要件を満たせばさらに半額免除する制度を創設】

- 学費確保の一助として、学内環境整備等の業務について学生を活用します。

⑤国際交流に関するサポート体制の強化

- 外国人留学生の受け入れを行うため、教育環境の整備や、経済的支援制度、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができる体制を検討します。

- 英語村の利用による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高めます。

【開村済 (4月)】

- 留学を促進するため、留学先での取得単位を鳥取環境大学の単位として認定するシステムを確立します。

【海外提携大学での取得単位を鳥取環境大学の単位として認定する (7月決定)】

- 春季にニュージーランドで約3週間の海外英語実習を実施します。

【ニュージーランド英語実習 2月16日～3月10日実施予定】

- 留学経験学生20人以上を目指します。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- サステイナビリティ研究所では、循環型社会形成等の先進的研究を行い、事例報告や

研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催します。

【「東日本大震災による漂流ごみの移動路把握による二次災害防止に関する研究」実施】

【シンポジウム「低炭素社会の実現に向けて」の開催（6月）】

- 研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を実施します。

【株式会社 LASSIC との共同研究による感情医工学研究所の設置（5月）】

（2）研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置

- 若手研究者の育成及び学内研究の活発化のために、学内に競争的研究費を設けます。

【制度創設（7月）】

- 教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。

【教員評価制度実施済（4月から）】

- 事務的支援として、学部を担当する嘱託職員を2名配置します。

【配置済（4月）】

- 競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均採択率以上を目指します。

3 社会貢献・地域貢献に関する目標を達成するための措置

（1）地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

①TORC の研究成果等の継承・展開

- 地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現に貢献するため TORC で行ってきた調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等を継承し、展開します。

- 地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。

②地域社会に対する大学教育・成果の還元

- 公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたものなど、多様な講座を開設します。また、西部サテライトキャンパスでも開催します。

【公開講座：テーマ「鳥取でつながる、世界につながる」東部6回、西部12回開催予定】

【小・中・高セミナー：科学教室、芦津フィールドワークなど開催】

- 通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については可能な限り一般県民に公開します。

【里中満智子講演会の開催（5月）】

- 公開講座等は24回以上開催し、受講者数500人を目指します。
- 教職課程を有する公立大学として地域に貢献するため、教員免許更新講習の来年度以降の開講について検討します。

③地域連携活動の推進

- 地域連携に関する相談窓口を置き、広く地域から要望や意見を受け付けます。
- 図書館については、利用者カードの発行を無料化するとともに、地域住民への一般開放等について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図ります。

【利用者カードの発行無料化（4月）】

- 西部サテライトキャンパスは、公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施します。
- 地域活性化・地域貢献に関する研究23テーマ以上、成果の発表9回以上実施します。

(2) 地域の学校との連携に関する目標を達成するための措置

- 鳥取県教育委員会と協定を締結するなど、県下の小・中高校への教員の派遣や、英語村を活用したセミナーの開催など、教育支援に取り組みます。

【英語村を活用した小・中・高校生対象としたセミナーの開催（夏季休業中） 外】

- 出前授業紹介冊子を活用し、高校訪問や高校教員説明会で案内し、より一層の利用を薦めます。
- 小中学校、高校への出前授業18回以上、小中学校、高校の公式行事としての利用回数21回以上を目指します。

(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置

①海外大学との交流推進と環境整備

- 現在協定を締結している大学と、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等を積極的に進めます。

【清州大学

学生の相互交流を実施（8月）留学生の派遣のため条件整備を実施】

【ウラジオストク国立経済サービス大学

教員等を派遣し交流協議（9月）】

- 新たに吉林大学と協定を締結し、学生交流、教育・研究交流を行います。

【協定締結済（4月）】

- 海外大学との学生交流・文化交流について、参加学生数31人、交流回数7回以上を目指します。

②国際交流窓口機能の強化

- 鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター、JICA 中国国際センター等との意見交換等を通じ、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行います。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営体制に関する目標を達成するための措置

- 理事長（学長）の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組む体制として、幹部会議、部局長連絡調整会議を新設します。また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映する体制とします。

【組織体制を整備（4月）】

- 教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%を目指します。

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置

(1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り

- 大学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「市報」を活用して大学をアピールします。

- 大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新します。

【ホームページのレイアウト変更（4月）】

- 展示会、講演会、シンポジウム等の機会を活用し、案内、説明、チラシ配布等情報発信の密度を高めます。

(2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通

- 県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、大学教育に対する期待や要望を聞き取ります。

【県内高等学校長との意見交換会の開催（6月）】

【進路指導担当教員説明会の開催（7月）】

- 在学生の保護者には、保護者懇談会を開催し、大学の現状を報告し、保護者からの要望や意見を、学生支援等に活かします。

【保護者懇談会の開催（11月予定）】

3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置

(1) 多彩で有能な事務職員養成

- 公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、事務職員としての能力開発を行います。
また、事務職員の研修体系について検討を行います。
- 職員派遣を通じて、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収し、他大学職員との交流も同時に深めます。

(2) 事務職員人事評価制度の導入

- 事務職員人事評価制度について、目標達成度に応じた評価を加えた制度に見直します。
- 組織の活性化と各職員が大学業務全般を習得するよう計画的な人事異動を実施します。
【西部サテライトキャンパス所長専任化（7月）】

4 大学の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 限られた財政資源を念頭に、予算は、具体的な課題に対し、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。
- 経営・教学の役職員をメンバーとした幹部会議や部局長連絡調整会議を設置し、経営上の課題等も共有し、効率的な予算執行を行います。
【設置済（4月）】
- 教員人事制度、職員人事制度及びFD・SD研修により、質の高い教職員を養成します。
- 学生・教職員提案制度等を活用して、無駄を省くための全学的な取組を実施します。

Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置

- 全教職員が過去の状況を認識し、一丸となって生まれ変わった大学の経営・運営を行うため、危機意識の共有、幹部会議や部局長連絡調整会議等の組織整備を行います。
- 安定的経営を確保するためには、志願者の安定確保と定員充足が不可欠であり、志願者確保に向けた取組を実施します。
- 自己財源5.5億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合65%以内を目

指します。

2 志願者確保に関する目標を達成するための措置

①志願者確保を達成するための具体的方策

- 平成24年度入試の志願者データに基づき、中・四国、関西、九州北部を働きかけの中心地域とし、進学区分に応じて高校・予備校への訪問、進学相談会の開催を行います。
【高校訪問707校実施（第1回終了時点）】
【進学相談会（通年実施中）】
- 年度中においても、これらの地域等の検証を行い、重点化するなどの対策を講じます。
- 教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色をアピールします。
【母校訪問 69名実施予定】
- オープンキャンパスの開催に際し、高校訪問、教員説明会、受験情報誌等で案内するとともに遠隔地から無料の送迎バスを運行し、参加者数の増加を図ります。
【オープンキャンパス（8月開催、10月開催予定）、無料バス運行】
- 県内高校に対しては、高校訪問や校長との意見交換会等を通じて、特にきめ細やかな対応を行います。
【学長による県内全高校訪問（4月実施）】
【県内高等学校長との意見交換会の開催（6月）】
- 入学定員の2倍以上の志願者を確保します。
- 入学定員充足率100%を達成します。
- オープンキャンパス参加者数前年度以上を目指します。

②入試のあり方、各学部定員のあり方の検討

- 入学者の選抜にあたっては、一般入試と特別入試（AO、推薦）を実施します。推薦入試については、専門高校枠・地域枠を設定します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も実施します。（再掲）
【専門高校枠各学部8名、地域枠各学部15名を設定】
【私費外国人留学生入試、社会人特別入試等の入試を含め、平成25年度入学者選抜要項を6月に公表し、入学試験を順次実施中】
- 志願状況や入学者の成績を追跡調査すること、さらに、地元の高次等の要望や意見を参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。

3 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 料金の設定

- 授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定します。なお、県内入学生については、入学金の減額を行います。

【授業料：535,800円】

【入学金：県内学生 188,000円、県外学生 282,000円】

- 受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を鳥取県等の基準を参考に適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。

(2) 競争的外部資金の獲得

- 競争的外部資金の募集情報を教職員に対し迅速に提供するとともに、事務的支援として、学部を担当する嘱託職員を2名配置します。

【配置済（4月）】

- 若手研究者の育成及び学内研究の活発化のために、学内に競争的研究費を設けます。
(再掲)

【制度創設（7月）】

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 省エネルギー、省資源化の取組について、鳥取環境大学環境方針に盛り込みます。

- 複数年契約など契約内容の見直しを実施するとともに、契約における競争的環境を確保するなど経費削減に努めます。

- 定員管理において、教員は大学設置基準で定められている教員数を確保し、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、適切な職員配置を行います。

- 給与制度については、鳥取県職員の制度に準じる制度とするとともに、定員の充足状況を踏まえて人件費抑制措置を行います。

5 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 適正な施設整備とその活用

- 教育・研究用の実験室等の整備や、多文化交流空間英語村、留学生に対応した交流施設など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について検討し、計画的に実施します。

- 以下のとおり、修繕、改修を実施します。

- ・講義棟前の木道改修
【整備済（9月）】
- ・施設管理システム改修
【10月予定】

（2）施設の積極的地域開放

- 地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、施設の積極的な地域開放を行います。
- 図書館については、利用者カードの発行を無料化するとともに、地域住民への一般開放等について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図ります。（再掲）
【利用者カードの発行無料化（4月）】

IV 点検・評価・情報公開に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標を達成するための措置

- 新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導等を受け、大学経営や大学運営を改善します。

2 自己点検に関する目標を達成するための措置

- 自己点検評価委員会において、自己点検評価項目、スケジュール等を決定し、本年度中に自己点検評価を実施し、報告書を作成します。なお、自己点検評価結果はホームページに掲載します。
- 平成25年度の外部認証評価機関による評価（第三者評価）の準備を行います。

3 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置

（1）積極的な情報提供

- 廃棄物問題など環境分野における先進的な取組など、大学の評価を高める特徴的な教育研究活動に関する情報を積極的に提供、広報します。
- ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報の公開度を高めます。

（2）実効的な広報戦略の展開

- 学生確保、大学の知名度向上のため、教職員一人ひとりが常に広報を意識して行動します。
- 全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学

生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、戦略的な広報を展開します。

- 教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、大学の評価につなげていきます。

V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置

- コンプライアンスの推進に関する基本方針を策定し、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施します。
- 研究活動の不正行為を防止するため、学内に副理事長を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究費に係る内部監査等を実施します。
- コンプライアンスに反する事案が発生した場合に対応するため、公益通報・相談窓口を設置します。

2 人権に関する目標を達成するための措置

- ハラスメント防止・人権委員会を組織し、人権意識向上のための指針を制定し、教職員、学生等に周知・啓発を行います。
- ハラスメント等の人権侵害に関する相談窓口など体制整備を行います。
【相談窓口設置済み】

3 施設整備に関する目標を達成するための措置

- 鳥取環境大学環境方針に基づき、CO2 排出量削減を含む3年ごとの実行目標を策定します。環境マネジメントシステムにより、その目標の達成を目指します。
- 施設設備について、長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮して、保全・改修計画を検討します。

4 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な管理を行います。
- 情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討を行うとともに、教職員、その他学内に常駐する業者等に対する研修等を行います。

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算（平成 24 年度）

（単位：百万円）

区 分	金額
収 入	
運営費交付金	794
施設整備費補助金	65
自己収入	558
授業料及び入学金、検定料収入	520
財産収入	18
雑収入	20
受託共同研究等収入	15
寄附金収入	141
補助金等収入	52
合 計	1,625
支 出	
教育研究経費	496
一般管理費	173
人件費	884
受託共同研究等経費	15
寄附金事業費	5
補助金等事業費	52
合 計	1,625

2. 収支計画（平成24年度）

（単位：百万円）

区 分	金額
費用の部	1,576
經常費用	1,559
業務費	1,384
教育研究経費	485
受託研究費等	15
役員人件費	39
教員人件費	545
職員人件費	300
一般管理費	161
減価償却費	14
臨時損失	17
収益の部	1,576
經常収益	1,559
運営費交付金収益	794
授業料収益	421
入学金収益	70
検定料収益	14
受託研究等収益	15
寄附金収益	141
補助金等収益	52
施設費収益	13
財務収益	18
雑益	7
資産見返負債戻入	14
臨時利益	17
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

3. 資金計画（平成24年度）

（単位:百万円）

区 分	金額
資金支出	
業務活動による支出	1,545
投資活動による支出	180
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	682
資金支出合計	2,407
資金収入	
業務活動による収入	2,241
運営費交付金による収入	794
授業料及び入学金、検定料による収入	520
受託研究等による収入	15
寄附金による収入	822
補助金等による収入	52
その他の収入	38
投資活動による収入	166
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0
資金収入合計	2,407